

入湯税の充当される経費について

入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設、消防施設等及び観光施設の整備並びに観光振興に要する費用に充てることを目的とした地方税です。

令和5年度尾花沢市一般会計予算における入湯税の充当状況は、下記のとおりです。

【 歳 入 】	入湯税	22,001 千円
【 歳 出 】	観光振興等に要する費用	146,616 千円

単位：千円

事 業	事 業 費	財 源 内 訳				
		特 定 財 源			一 般 財 源	
		国県支出金	地方債	その他	入湯税	その他
環境衛生施設の整備	68,416	0	0	0	15,564	52,852
鉱泉源の保護管理施設	10,000	0	0	0	2,275	7,725
消防施設等の整備	46	0	0	0	10	36
観光施設の整備	57,516	20,502	26,900	0	2,301	7,813
観光振興	10,638	0	0	2,500	1,851	6,287
合 計	146,616	20,502	26,900	2,500	22,001	74,713

※入湯税は、各事業の充当対象経費に要する一般財源の比率に応じて按分し充当しています。

都市計画税の充当される経費について

都市計画税は、「都市計画法」に基づいて実施する都市計画事業に要する費用に充てることを目的とした地方税です。

令和5年度尾花沢市一般会計予算における都市計画税の充当状況は、下記のとおりです。

【 歳 入 】	都市計画税	62,481 千円
【 歳 出 】	都市計画事業に要する費用	246,843 千円

単位：千円

事業		事業費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国県支出金	地方債	その他	都市計画税	その他
都市 計 画 事 業	都市下水路費	5,319	0	0	10	1,344	3,965
	公園費	2,885	0	0	0	731	2,154
	下水道費	230,613	0	0	0	58,374	172,239
	公債費 (都市計画事業債分)	8,026	0	0	0	2,032	5,994
合計		246,843	0	0	10	62,481	184,352

※都市計画税は、各事業の充当対象経費に要する一般財源の比率に応じて按分し充当しています。

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充当される経費について

消費税率（国・地方）が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費（事務費や事務職員の人件費は除く）に充てるものとされています。令和5年度一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況は、下記のとおりです。

【 歳 入 】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 208,452 千円

【 歳 出 】 社会保障施策に要する経費 3,199,280 千円

単位：千円

区 分		事業費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	そ の 他
社 会 福 祉 費	社 会 福 祉 事 業	157,042	88,608	0	0	5,269	63,165
	障 が い 者 福 祉 事 業	460,865	329,560	0	1	18,517	112,787
	高 齢 者 福 祉 事 業	122,389	9,356	16,000	7,549	10,722	78,762
	児 童 福 祉 事 業	1,067,984	450,201	24,000	20,245	35,091	538,447
	生 活 保 護 事 業	142,664	89,523	0	0	4,168	48,973
	小 計	1,950,944	967,248	40,000	27,795	73,767	842,134
社 会 保 険 費	国 民 健 康 保 険 事 業	76,725	0	0	0	11,445	65,280
	介 護 保 険 事 業	306,062	16,687	0	0	43,166	246,209
	後 期 高 齢 者 医 療 保 険 事 業	75,178	44,775	0	0	4,535	25,868
	小 計	457,965	61,462	0	0	59,146	337,357
保 健 衛 生 費	保 健 衛 生 事 業	297,387	10,347	0	6,953	15,287	264,800
	健 康 増 進 ・ 予 防 事 業	120,915	61,774	0	316	6,718	52,107
	中 央 診 療 所 事 業	141,427	0	0	5,540	20,270	115,617
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	230,642	0	0	7,646	33,264	189,732
	小 計	790,371	72,121	0	20,455	75,539	622,256
合 計		3,199,280	1,100,831	40,000	48,250	208,452	1,801,747

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する経費のうち充当対象経費（事務費や事務職員の人件費を除いたもの）に対する一般財源の比率に応じて按分し充当しています。